

能登半島地震・總持寺祖院復興支援

第12回

つるみ 夢 ひろば
in

總持寺

2026年 10/25 日
10時～15時

雨天決行・荒天中止

門前バザール

会場／参道

鶴見みやげ・能登物産
鶴見のグルメ／和菓子・スイーツ
多国籍料理／ブラジル・トルコ他
地域活動紹介・企業PR
手作り小物など模擬店多数



キッズコーナー

会場／ロータリーひろば



むかしあそび
バルンアート
二つ池の生き物
青少年指導員
ボーイスカウト

みんなであそぼう！

ステージパフォーマンス

会場／鶴見大学記念館 記念ホール

豊岡小学校、鶴見大学附属中学校・高等学校
鶴見中学校吹奏楽部、ダンススタジオW,Dream
太極拳道夢、ICBキッズダンス、Chrome Yellow
大本山總持寺僧侶声明、和太鼓クラブ虎響
鶴見室内管弦楽団、ブリアント新体操（予定）



はしご車・起震車・けんこう太極拳

鶴見大学紫雲祭

10/24(土)・25(日)

会場／鶴見大学

文化ゾーン

会場／三松閣

10/24(土)・25(日)

鶴見区茶華道協会／華展
立礼茶席（26日のみ）
夢ひろば絆書展・絵画展
能登半島・總持寺祖院
復興支援パネル展
郷土史展／花月園遊園地
總持寺パネル展
鶴見七福神コーナー
絵葉書展

Tsurumi
100th
Anniversary



主催●つるみ夢ひろばin總持寺実行委員会

鶴見区文化協会・大本山總持寺・鶴見大学・鶴見歴史の会・大本山總持寺白字会

後援●鶴見区役所・輪島市・大本山總持寺祖院・鶴見区仏教会・鶴見区自治連合会
公益社団法人鶴見法人会・鶴見区商店街連合会

協力●鶴見薬剤師会・株東宝タクシー

問合●鶴見区文化協会 ☎045-582-0881 ●大本山總持寺 ☎045-581-6295

調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題

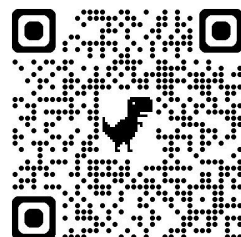
離婚・婚姻費用・養育費等



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

○当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

○感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。



申込： 予約不要・当日会場で受付

日時： 令和8年11月7日（土）10：00～15：30 ※受付終了 15：00

場所： かながわ労働プラザ 4F

- JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅 南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩15分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 2番出口より徒歩14分

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民局



問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 045 - 664 - 8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 045 - 345 - 3505



雨水貯留タンク設置助成制度のご案内



雨水貯留タンクを購入すると **助成金** が出ます!

購入価格の

1/2

(上限2万円)

※送料・設置費用を除く

雨水も有効活用して脱炭素社会に 貢献しませんか?



**災害時や
非常用水に!**

災害時の断水対策、
防災グッズとして
今注目されています!



**花の水やりや
庭への散水に!**

水道料金の
節約になります!

詳しくは
ホームページを
ご覧ください!



横浜市 下水道河川局 管路保全課

助成対象

1

密閉構造・既製品の
容量100L以上の
雨水貯留タンク1基

(連結させて設置する場合は2基以上でも可)

2

タンク設置に必要な付属品
(転倒防止チェーン、置台等)

※送料・設置費用は助成の対象外となります。



手続きの流れ

申請者 横浜市

1. 申請書の提出

[添付書類]

領収書の写し・設置状況写真

2. 審査

交付決定兼額確定通知書送付

3. 請求書の提出

[添付書類]

交付決定兼額確定通知書の写し

4. 支払

指定した銀行口座に振り込みます。

注意事項

- 申請年度の4月1日以降に購入・設置をし、同年度の申請期限内に申請する必要があります。
- 雨水貯留タンクは必ず所有する建築物の雨どいに設置してください。
- 横浜市では製品の指定・推薦等はありません。ご自身で購入する製品・付属品をお選びください。

問合せ

横浜市 下水道河川局 管路保全課

TEL : 045-671-2829

e-mail : gk-josei@city.yokohama.lg.jp

さらに!

宅内雨水浸透ますの
設置助成制度も行っています!
詳しくはホームページをご覧ください。



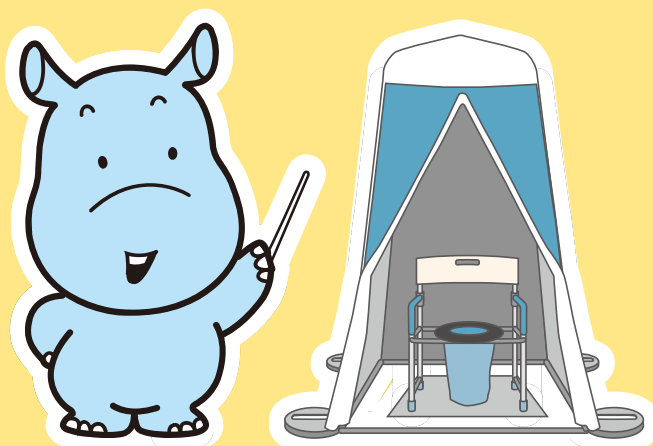
マンホールトイレ

設置助成制度のご案内

突然起こる大規模災害。でも…



発災時における快適なトイレ環境を
確保するため、町の防災組織に対して
マンホールトイレの設置助成を行います！

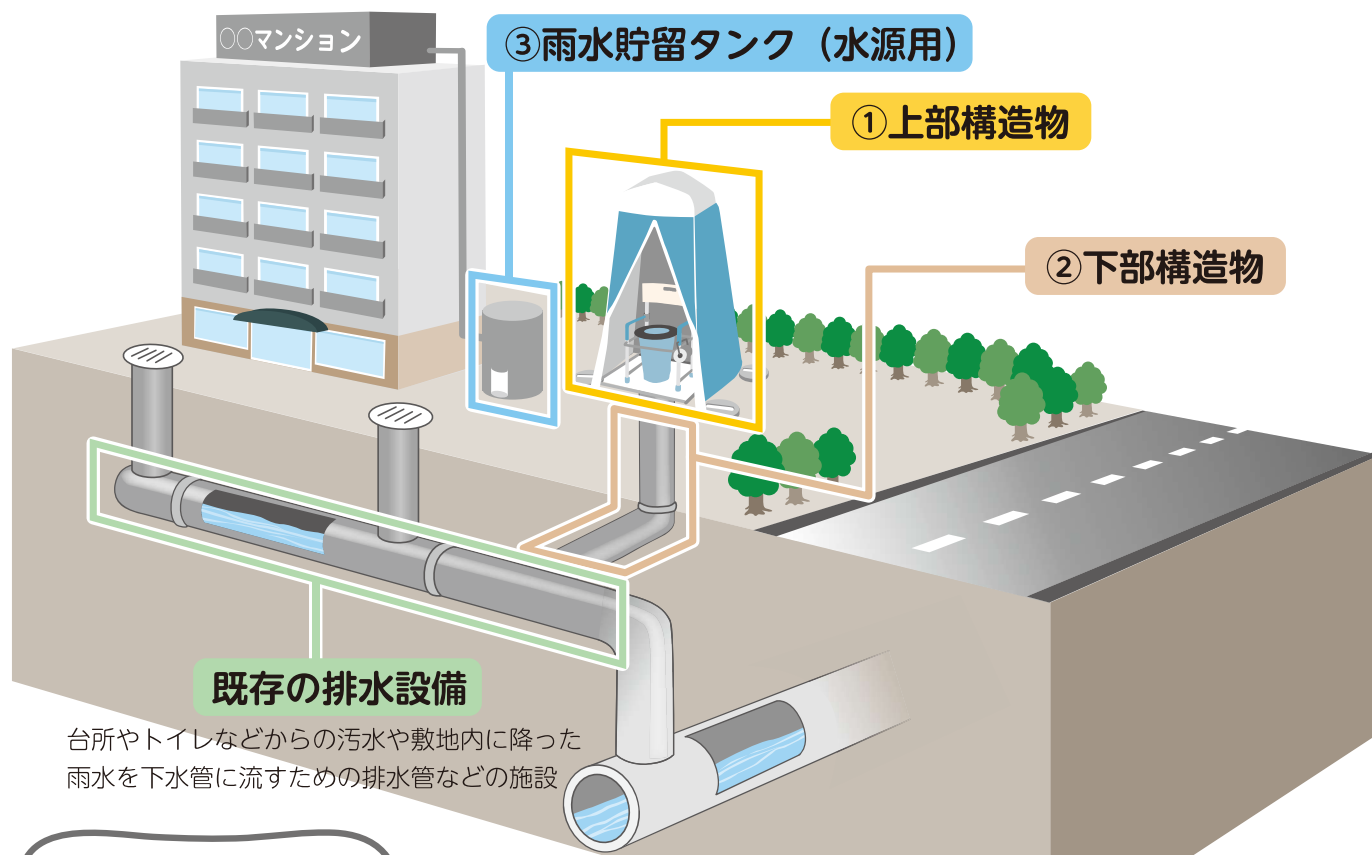


詳細はホームページをご覧ください！



マンホールトイレの仕組み

マンホールトイレとは？ ----- 宅地内にあるますの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確認するものです。



台所やトイレなどからの污水や敷地内に降った雨水を下水管に流すための排水管などの施設

①②③を合わせて
「マンホールトイレ」と
呼んでいるよ！



交付の対象物

- ①上部構造物 汚水ますの上に設置するパネル又はテント、便器及び設置に必要な付属品（※送料を除く2基まで）
- ②下部構造物 ①上部構造物を設置するために必要な排水管及び汚水ます
- ③雨水タンク及び付属品 容量200リットル以上のもの、設置に必要な付属品

▶ 交付の対象者

自主的な防災活動を積極的に行っている自治会町内会、マンション等の管理組合

例：自主的な防災活動を積極的に行っている自治会・町内会、マンションの防災組織、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき認定された地域まちづくり組織など

※個人での申請は受け付けておりません。

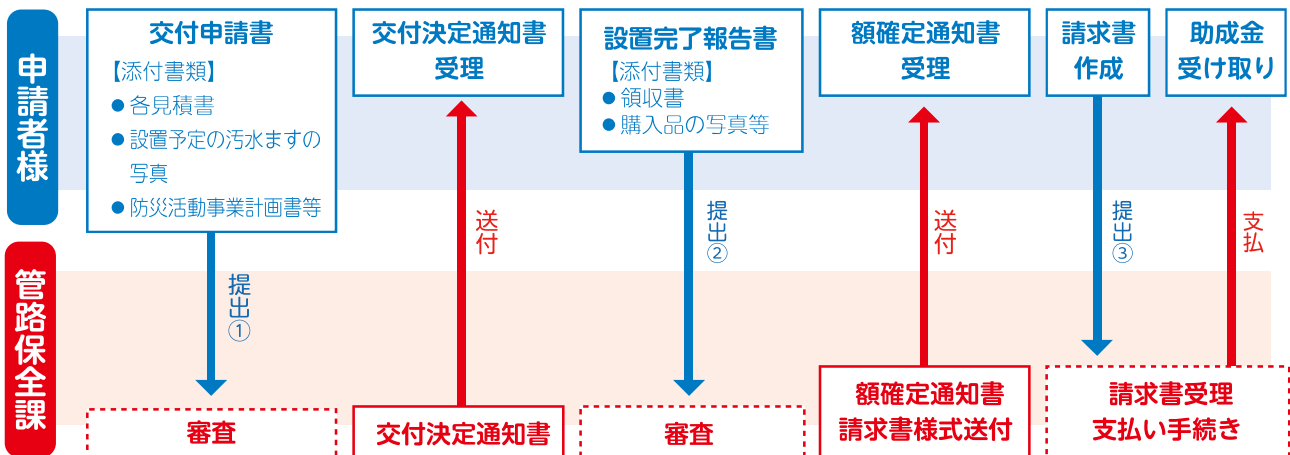
▶ 助成金額

マンホールトイレの設置に要する費用の10分の9以内。（上限60万円）

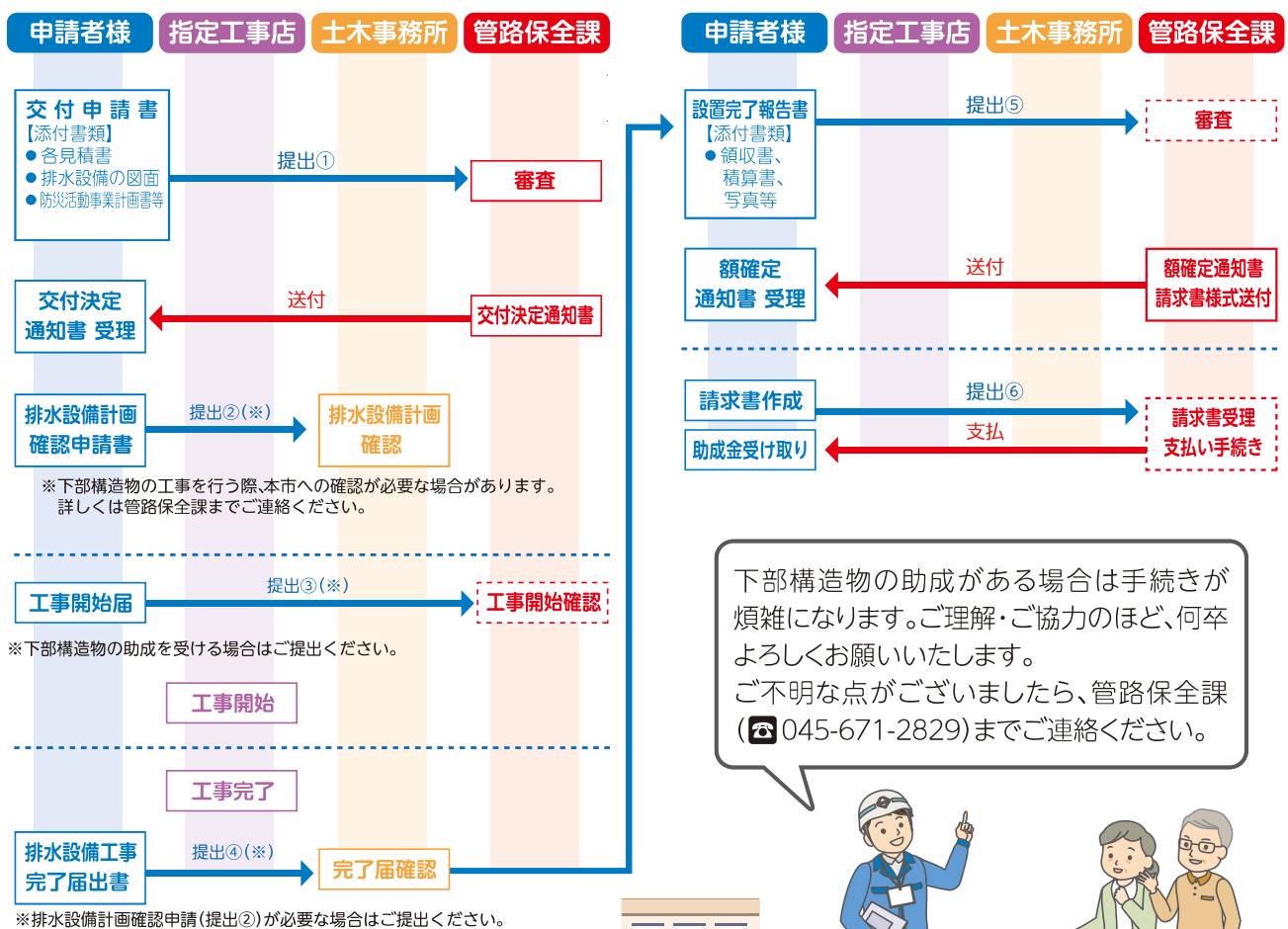
予算の上限に達した時点で受付を終了します。

設置助成制度の手続きの流れ

1 下部構造物の助成「無」の場合



2 下部構造物の助成「有」の場合



下部構造物の助成がある場合は手続きが煩雑になります。ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、管路保全課 (☎045-671-2829) までご連絡ください。



注意事項

- 購入後に申請をしていただいても助成の対象とはなりません。申請後、本市より「交付決定通知書」を送付しますので、こちらを受理後に購入・工事を開始してください。
- 申請期間の終了はホームページにてご案内いたします。ご検討いただく場合、必ずホームページのご確認をお願いいたします。
- 指定する年月日までに設置を完了してください。
- 設置完了報告後、必要に応じて現地確認を行います。現地確認を希望される場合は、設置完了報告書に立会人のご氏名とご連絡先をご記入ください。
- 特定の個人のみ使用する場所に設置する場合は助成の対象外です。
- 申請書等をご提出いただく際、又は書類に不備等がある際にご郵送いただく場合、送料は各自で負担していただきますので予めご了承ください。
- 下部構造物の工事を行う際、別途手続きが必要な場合があります。(詳しくは3ページをご覧ください)

【区役所より「町の防災組織活動費補助金」の交付を受けている方へ】
町の防災組織活動費補助金は、本助成対象となる購入費用のうち自費負担となる部分については利用が可能です。

申請を検討される際、
まずは

下記問合せ先へ
ご相談ください！



横浜市では、こんな助成も行っています！

▶ 雨水貯留タンク 設置助成制度



▶ 宅内雨水浸透ます 設置助成制度



【問合せ先】横浜市下水道河川局 管路保全課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

☎ 045-671-2829 FAX 045-641-5330 ✉ gk-josei@city.yokohama.lg.jp

令和8年1月改訂

生ききるための道しるべ

かしこい墓じまいと おひとりさまへの備え

「知っておくべき終活の知恵、お話しします」

参加
無料

50名

講師

終活カウンセラー協会認定終活講師

薩野 京子 氏

整理収納アドバイザー、相続診断士
終活全般にわたる講座をカルチャーセンター、
自治体、公民館等で多数開催



「終活」は、安心して自分らしく生きていくための道しるべです。
これからの暮らしを見つめ、未来へのヒントを見つけませんか。

令和8年 11月4日(水) 14時……・16時
〔受付開始 13時30分から〕
鶴見区役所 6階 8・9号会議室

内容

- ◆ 終活とは何か
終活の意義、安心して生きるためにすべきこと など
- ◆ 弔うということ～葬儀と墓じまい～
葬儀の基礎知識、かしこい改葬の進め方、墓じまいの体験談 など
- ◆ おひとりさまへの備え
公的制度や民間サービスの活用、終活サービスの注意点 など
- ◆ これからの豊かに生きるために
人とのつながり、自分らしい生き方、バケットリストづくり など

持ち物

鉛筆、飲み物

申込方法

10月14日(水)～27日(火)
ウェブ、電話、FAXから

ウェブ申込は [こちらから](#) ▶



主催者 鶴見区高齢・障害支援課、鶴見区社会福祉協議会

お問い合わせ・お申し込み

※電話・FAXの詳細は裏面参照▶

生ききるための道しるべ かしこい墓じまいとおひとりさまへの備え

令和8年11月4日(水)14時～16時 鶴見区役所6階8・9号会議室

申込方法

10月14日(水)～27日(火) ウェブ、電話、FAXから

 ウェブ	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ebd83631-6f2f-4cef-a328-15805919d55d/start 
 電話	045-510-1773 8:45～17:00 ※土日・祝日を除く
 FAX	045-510-1897 以下に必要事項を記入してFAXしてください
参加希望者	ふりがな -----
	氏 名
住所	
電話番号	
手話通訳	☐ 手話通訳を希望します

※ご記入いただいた個人情報は本講演会以外の目的では使用しません

令和 8 年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査)の実施について

1 趣旨

令和 8 年、厚生労働省では、横浜市を通じ、「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。この調査は概ね 5 年に一度行われ、障害のある方への施策をよりよくするための基礎資料を得るために実施する調査です。

10 月 5 日以降に横浜市が任命した調査員が該当地区を個別訪問しますので、ご承知おきください。

2 対象地区および関連する地区連合町内会（地区連）、自治会町内会（単会）

	(1)地区連合町内会	(2)自治会町内会	(3)対象地区
1	潮田西部地区自治連合会	仲通一丁目自治会	仲通一丁目 3 6 ~ 4 9 番地
2	生麦第一地区連合会	南上町会	生麦四丁目 3 番 1 6 号
3	鶴見中央地区自治連合会	鶴見中央下第二町内会	鶴見中央五丁目 7 番
4	寺尾地区自治連合会	東寺尾北部町内会	東寺尾六丁目 1 7 番
5	寺尾地区自治連合会	東寺尾北部町内会	東寺尾中台 1 2 番
6	寺尾第二地区連合会	上の宮自治会	上の宮一丁目 1 6 番
7	豊岡地区連合会	豊岡第三町会	豊岡町 3 7 番
8	駒岡地区連合会	駒岡上町会	駒岡一丁目 1 6 番、駒岡一丁目 1 7 番、 駒岡一丁目 1 8 番
9	上末吉地区自治連合会	上末吉三ツ池町会	梶山二丁目 8 番、梶山二丁目 1 4 番
10	矢向地区連合町内会	矢向五丁目町内会	矢向五丁目 4 番
11	市場地区第二自治連合会	尻手自治会	尻手一丁目 5 番、尻手一丁目 1 1 番
12	市場地区第二自治連合会	市場上町町内会	市場上町 1 番 1 5 ~ 3 3 号
13	潮田中央地区連合会	栄町睦会	栄町通二丁目 1 2 番地

※調査対象地区は、国勢調査の調査区から抽出され、市全体で 173 地区、鶴見区は 13 地区が抽出されています。（前回調査は、令和 3 年中に本調査の実施を予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に延期となり、令和 4 年に実施しています。）

※対象地区の自治会町内会長（2（2））には、別途、高齢・障害支援課からご連絡させていただきます。

3 スケジュール

- ・ 10 月 5 日以降に調査員が「調査実施のお知らせ」を 2（3）対象地区内の全世帯にポスティング
- ・ 11 月 1 日から 11 月 22 日の間に調査員が 2（3）対象地区内を訪問し、調査協力していただける場合に調査票を配布

※調査員は横浜市が任命します。

4 添付資料

厚生労働省資料

【問い合わせ先】

鶴見区高齢・障害支援課 大澤

電話：045-510-1847

令和 8 年生活のしづらさなどに関する 調査の実施について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

令和 8 年生活のしづらさなどに関する調査について （全国在宅障害児・者等実態調査）

1. 概要

- 本調査は、平成23年に、それまで概ね5年毎に実施してきた「身体障害児・者等実態調査」及び「知的障害児（者）基礎調査」を統合・拡大する形で、在宅の障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方の生活実態と支援ニーズを把握することを目的として創設された調査。
- 前回、平成28年の調査から5年後にあたる令和3年中に本調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に延期し、他の統計調査の実施状況等も踏まえ、令和4年に本調査を実施した。
- 本来予定していた令和3年から5年後の令和8年に実施する。

2. 調査の内容

- （1）調査事項
- ① 調査対象者の基本的属性に関する調査
年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等
 - ② 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス
障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等
- （2）調査対象者・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・ 知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病と診断されたことがある方
 - ・ 上記のいずれにも該当しないが、慢性 疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方
- （3）調査方法
- ・ 調査員が調査区内の世帯を訪問し、調査趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認。
 - ・ 調査対象者がいる場合は、本人又はその家族等に調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼。
 - ・ 調査票は、調査対象者本人又は代筆者が記入する。

3. 調査のスケジュール（予定）

- 令和8年11月 調査員による調査を実施
- 令和9年～ 調査票の集計及び公表に向けたとりまとめ

鶴見区自治連合会定例会
令和8年9月18日
教育委員会事務局、鶴見区

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業の落札者決定について (報告)

1 趣旨

豊岡小学校、鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、地域子育て支援拠点を複合化する再編整備事業について、複合施設の建設・維持管理・運営等を行う事業者を決定しました。

2 お願いしたいこと

(1) 地区連長

地区連合定例会等での情報提供をお願いいたします。

(2) 単位会長

単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 資料

- (1) (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業 プロジェクトニュース 第8号
- (2) 【記者発表】(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業の落札者を決定しました！

担当

教育委員会事務局教育施設課 濱田、岡崎

電話：045-671-3298

メール：ky-toyooka@city.yokohama.lg.jp

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業



プロジェクトニュース

vol.
8

『つながる学び舎』

“つながり”を生み、
地域が居場所になる“学び”で
人生を豊かにする人がつどい、つながる場所
子育て世代をはじめ全ての世代に
居心地のよい場所子どもたちの未来を育む学び
大人の人生を豊かにする学び

老朽化した豊岡小学校の建替えの機会を捉え、鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点(わっくんひろば)等
を移転、複合化して再編整備する事業を進めています。

“つながり”と“学び”の相乗効果を発揮し、新たな憩い・集い・学びの場所
として、まちの活力・賑わいを創出します。

HEADLINE

落札事業者を決定しました！

令和7年9月からPFI事業者の公募手続きを行っていた本事業について、複合施設の設計・建設・維持管理・
運営等を担うPFI事業者を、佐藤工業株式会社横浜営業所を代表企業とするグループに決定いたしました。

▶ 提案コンセプト



未来を紡ぐ・豊岡協創拠点

TOYOOKA Woven Base

豊かな学びが織りなし・編み・紡がれる協創拠点

▶ 落札事業者

未来を紡ぐ・豊岡グループ

佐藤工業(株)、奈良建設(株)、三洋装備(株)、
(株)有隣堂、(株)奥野設計など計7社

▶ 提案の施設計画

小学校 校舎

【1～4階】

○ 各階にラーニングコモンズ※を設置

○ 交流のひろば（屋外テラス）を設置

※共同作業が可能なオープンな学習スペース

体育館

【1階】に設置

保育所

【1階】に集約

市民利用施設

【5階】児童書、親子のフロア

・図書館

【6階】賑わい・交流・活動のフロア

・区民活動センター

【7階】一般書架、閲覧、学習のフロア

・地域子育て支援拠点



豊岡通りからの外観



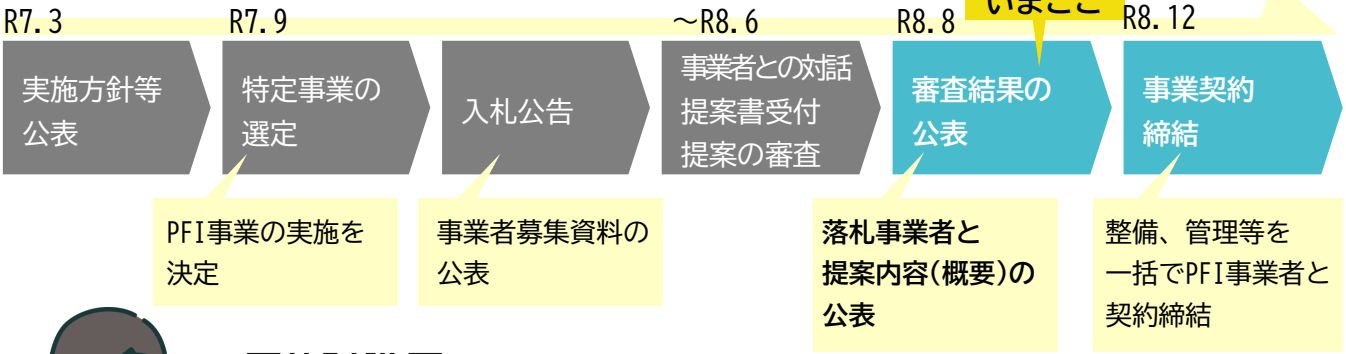
小学校内観



図書館内観

※パースは計画段階でのイメージです。

PFI事業者との契約締結までの流れ



落札者の決定に関する報告書や提案内容(概要)は、市ホームページで公表しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/toyooka_pfi.html

Topic 事業スケジュールを一部見直しました

民間事業者との対話を行い、体育館棟等の完成時期を令和15年7月までに延期しました。令和12年以降の解体工事について、児童等の安全の確保や学習環境に配慮し、施工期間を確保するものです。

なお、小学校校舎や図書館等の引越し時期(令和12年夏・秋)は、変更ありません。



変更後の事業スケジュール(予定)

		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	～	R28年度
新築工事	複合棟 小学校 図書館等 保育所	設計		建設			維持管理・運営						
			小学校 8/27供用開始 図書館等 10/1供用開始 保育所 ～10/1供用開始										
	体育館棟・校庭	設計					建設		維持管理				
既存豊岡小学校	校舎	既存利用				解体		PFI事業の工事完了					
	東校舎	既存利用				解体		※時期はPFI事業者の提案による					
	体育館等	既存利用							解体		※市実施工事		
	校庭				工事中利用不可（近隣公園使用）								
	プール				工事中利用不可（近隣民間施設使用想定）								
		※利用不可期間はPFI事業者の提案による											
定借	民間機能棟 （プール等）	事業者募集・工事（予定）											
		委託											

この「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 プロジェクトニュース」は、複合施設の整備にあたって、横浜市の考えを広く地域にお住まいのみなさまにお知らせするために作成し、お配りしています。

発行元:横浜市教育委員会事務局 教育環境整備部 教育施設課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話:045-671-3298 FAX:045-664-4743 電子メール:ky-toyooka@city.yokohama.lg.jp

ホームページ:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/>

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業の落札者を決定しました！

～小学校・図書館・保育所等を複合化した「つながる学び舎」の整備運営事業～

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業について、令和7年9月24日に総合評価一般競争入札方式によるPFI事業の入札公告を行い、4月27日に1グループから入札及び提案書の提出がありました。

外部有識者で構成する横浜市民間資金等活用事業審査委員会において提案内容の審査を行い、同委員会が最優秀提案者に選定した「未来を紡ぐ・豊岡グループ」を落札者として決定しましたので、お知らせします。なお、落札者決定に関する詳細は、横浜市ホームページで公表しております。

1 落札者

未来を紡ぐ・豊岡グループ

参加区分	商号又は名称	本事業における役割
代表企業	佐藤工業株式会社横浜営業所	建設
構成企業	奈良建設株式会社	建設
構成企業	三洋装備株式会社	維持管理
構成企業	株式会社有隣堂	運営企業
構成企業	プロジェクトブレイン株式会社	SPC 統括管理
協力企業	株式会社奥野設計	設計
協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社横浜事務所	設計

2 落札者の提案内容

《整備イメージ》

※以下のイメージパースは提案時点の想定です



豊岡通りからの外観



図書館内観



校庭からの外観



小学校内観

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



《提案コンセプト》



未来を紡ぐ・豊岡協創拠点

TOYOOKA Woven Base

豊かな学びが織りなし・編み・紡がれる協創拠点

織る：施設機能連携
編む：コミュニティ形成
紡ぐ：新たな物語の創造

《施設概要》

※以下の施設概要は提案時点の想定です

	階数	建築面積	建蔽率	延べ面積	容積率
複合棟 (小学校・図書館・保育所等)	7階	2,620.94 m ²	—	13,362.78 m ²	—
体育館棟	1階	940.96 m ²	—	1,032.02 m ²	—
合計	—	3,561.90 m ²	36.87%	14,394.80 m ²	149.04%

《施設計画》

※以下の施設計画は提案時点の想定です



小学校

【1～4階】主体性や共に探究することを支える児童の居場所

- ✚ 各階に小学校ラーニングcommons※の設置
- ✚ 「交流のひろば」として屋外テラスを設置

※ ラーニングcommons…共同作業が可能なオープンな学習スペース



保育所

【1階】1階に集約し、明るく安全な保育空間



市民利用施設 (図書館等)

学びを発見する図書館と、市民協創を最大化する施設を配置

【5階】児童書、親子のフロア+屋外テラス

- ✚ 小学校の学校図書館を隣接させ、児童書コーナーと連携
- ✚ 子育て世代が長時間滞在しやすいよう飲食エリアを設置
- ✚ 屋外で読書を楽しむことができる屋外テラスを設置

【6階】賑わい・交流・活動のフロア

- ✚ 多目的ホールで、講演会や市民活動、地域イベントを実施
- ✚ 日常的に情報発信・グループ活動ができるサードプレイス
- ✚ ティーンズエリア

【7階】一般書架、閲覧、学習のフロア

- ✚ 集中して読書・学習に取り組める場所とし、知性の創造と探究活動を支える



3 落札額

18,996,060,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 今後の予定

令和8年8月

基本協定の締結

令和8年12月

本契約の締結（事業契約にかかる議会議決）

令和8年12月～

設計・建設工事

令和12年8月～10月

小学校校舎、図書館、保育所等 供用開始

令和15年9月

小学校体育館、校庭 供用開始

次頁あり



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

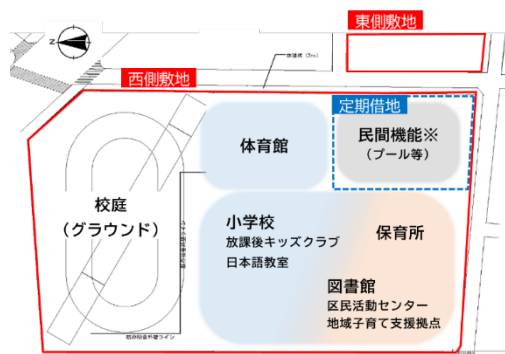


【参考1】事業概要

老朽化した豊岡小学校の建替えの機会を捉え、周辺の鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点等を移転、複合化して再編整備する事業を進めています。

事業方式	PFI 事業 BTO 方式 (Build-Transfer-Operate)
場 所	鶴見区豊岡町 27 番 1 号 (JR 鶴見駅西口より徒歩 7 分)
敷地面積	西側敷地：約 9,658 m ² 東側敷地：約 534 m ²
対象事業	統括管理業務、設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業 (任意)
事業期間	事業契約締結から令和 29 年 3 月 31 日まで (約 20 年間)

【事業敷地・想定配置イメージ】



【豊岡小学校 (現在)】



※ 民間機能 (プール等) は、PFI 事業とは別に、敷地の一部を民間事業者に貸付け、民設民営で整備・運営し、水泳授業は委託予定。(R6.11 事業計画より)

【参考2】各施設の所管課

施設	所管課
豊岡小学校	教育委員会事務局 教育施設課 TEL：045-671-3298 メール： ky-shisetsu@city.yokohama.lg.jp
豊岡小学校 放課後キッズクラブ	こども青少年局 放課後児童育成課 TEL：045-671-4068 メール： kd-houkago@city.yokohama.lg.jp
日本語教室豊岡教室	教育委員会事務局 学校経営支援課 TEL：045-671-3588 メール： ky-nihongo@city.yokohama.lg.jp
鶴見保育園	こども青少年局 保育・教育支援課 TEL：045-671-2407 メール： kd-hoikushien@city.yokohama.lg.jp
鶴見図書館	教育委員会事務局 中央図書館企画運営課 TEL：045-262-7334 メール： ky-libkiun@city.yokohama.lg.jp
つるみ区民活動センター	鶴見区 地域振興課 TEL：045-510-1678 メール： tr-chishin@city.yokohama.lg.jp 市民局 地域活動推進課 TEL：045-671-3624 メール： sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp
鶴見区地域子育て支援拠点 (わっくんひろば)	鶴見区 福祉保健センターこども家庭支援課 TEL：045-510-1797 メール： tr-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp こども青少年局 地域子育て支援課 TEL：045-671-4776 メール： kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp

お問合せ先
教育施設課長 赤羽 Tel 045-671-3230



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



軽バ

バレーボールが 教えてくれたこと

講師

おおやま

かな

大山 加奈 氏

(元女子バレーボール日本代表)

日
時

12月9日(水)

15:00～16:30 開場 14:30

会
場

鶴見区民文化センター
サルビアホール

鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内

JR 鶴見駅東口または京急線 京急鶴見駅西口から徒歩 2 分



※お車でのご来場はご遠慮ください

講師プロフィール

幼少期からバレーボールを始め、小・中・高の全年代で日本一を達成。日本代表としてアテネオリンピックの舞台を経験するも、その裏では多くの挫折や葛藤を経験。

現役引退後は、不妊治療を経て2021年に双子の女の子を授かるなど、人生の大きな転機を幾度も歩んできた。現在は、スポーツ団体の理事や指導者として活動する傍ら、自身の経験から「違いを尊重すること」や「チームとしての力の引き出し方」をテーマに各地で講演。特に「心や身体との向き合い方」や「女性アスリートの健康支援」には強い信念を持ち、多角的な視点からアスリートのサポートを実践している。

バレーボールという競技を通じて学んだ本質的な視点や知見は、ビジネスシーンや日常をより豊かにするヒントとして、幅広い世代から支持を得ている。

定
員

参加無料

先着500名(要事前申込)

オンライン視聴 定員なし(事前申込)

令和9年1月15日(金)～1月31日(日)

申込は令和9年1月13日までにウェブサイトから

申込方法

電話、FAX、ウェブサイト（詳細は裏面）

令和8年10月1日から定員に達するまで

手話通訳・一時託児あり（要申込）

詳細は裏面または
ウェブサイトから▶



問合先・申込先

主催：鶴見区総務課庶務係（5階5番窓口）平日8時45分から午後5時00分まで

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1 ☎045-510-1653 📠045-510-1889

① 会場参加

日時：令和 8 年 12 月 9 日（水）

15:00 ～ 16:30 まで（開場 14:30 ～）

場所：鶴見区民文化センター サルビアホール（鶴見中央 1-31-2 シークレイン内）

② オンライン視聴

期間：令和 9 年 1 月 15 日（金）～ 1 月 31 日（日）



045-510-1653

8:45 ～ 17:00※土日・祝日を除く



045-510-1889



ウェブサイト

横浜市鶴見区人権啓発講演会

申込ページは
こちらから▶

- ★ 「① 会場参加」は先着順です。定員を超えた後にお申し込みいただいた方には、12月8日（火）までにメールまたは電話でご連絡いたします。連絡がない場合はご参加いただけます。
- ★ 一時託児を希望される方（託児対象：6カ月～6歳まで）は、10月30日（金）までにお申し込みください。
- ★ 「② オンライン視聴」の申込は、ウェブサイトのみとなります。

会場参加申込書

FAX 045-510-1889 または来庁（区役所 5 階 5 番窓口）

FAX 申し込みの場合、必要事項を記入して FAX してください

参加希望者（4 名まで申込可能。4 名の場合は 4 名分の氏名を記入）	
ふりがな	ふりがな
氏 名	氏 名
ふりがな	ふりがな
氏 名	氏 名
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	@
配慮事項（必要な事項に✓してください）	* 託児対象：6 カ月～6 歳まで
☐ 車いす利用	➡ ① 子どもの人数 _____ 人
☐ 手話通訳希望	② 子どもの年齢（ 歳 ヶ月）
☐ 託児希望（右に詳細を記入してください）	（ 歳 ヶ月）
	（ 歳 ヶ月）

※ご記入いただいた個人情報本講演会以外の目的では使用しません

令和 8 年度 ICT 活用補助事業のお知らせ

令和 8 年 9 月 18 日
鶴見区地域振興課

1 補助対象となる取組・経費

活動の活性化や負担軽減等を目指し、より効率的・効果的に事務を行うために必要な、ICTの導入・活用のための経費。

費目	内容
機器導入	PC、タブレット等とその付属品 通信に必要な機材（Wi-Fi ルーター、ケーブル、WEB カメラ、ヘッドセット、マイク等）
インターネット接続工事	インターネット回線敷設に伴う初期工事費用
ソフトウェア	オンラインコミュニケーション等に必要なソフトウェアの購入費用
セキュリティ対策	セキュリティ対策ソフト（初回のみ。継続使用経費は除く） セキュリティワイヤー等
WEBサイト関連経費	新規構築 既存サイトの改修に係る経費
アドバイザー・講師派遣	ICTに関するアドバイザーや講師派遣に係る経費

2 補助率、補助限度額

- ・補助率：9割
- ・補助限度額：1団体あたり10万円

※本補助金で対象とした経費については、地域活動推進費等、他の補助金において補助対象とすることはできません。

3 対象団体

各自治会町内会または地区連合町内会（5団体程度）

※既にICT活用補助事業を交付した実績のある自治会町内会等は対象外とします。

4 申請方法

まずは、下記担当まで補助金申請希望の旨をご連絡ください。

申請書様式や事務の手引き等の資料をご提供いたします。

※申請書の提出期限：令和8年12月24日（木）

※申込多数の場合は原則先着順とします。

活用されています！ 近年の活用実績(一部)

①ペーパーレス・資料の電子データ化

プロジェクターを使って会議資料を投影することで、資料コピーの削減につながった。
資料を電子データで保管するようになり、役員間での共有や引継ぎがしやすくなった。

②自治会活動のPR

自治会のホームページを作成した。
イベントの参加募集をQRコードから申し込んでもらうようにして、参加者が増えた。



③オンライン会議の実施

パソコンを購入し、オンライン会議ができるようになった。



まずはご相談ください！

担当：鶴見区役所地域振興課 森脇、原田、岡田

電話：510-1678 F A X：510-1892

メール：tr-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

あなたの地域に合うアドバイザーに出会う会

～3人のアドバイザーから活動のヒントを見つけよう～

～こんなお悩みはありませんか～

地域の情報を
共有化するため
デジタル化に
チャレンジしたい



効果的な
会議の進め方
を知りたい



子ども達に
地域の魅力や
活動の楽しさを
伝えたい



日時

11月8日(日) 14時～16時

会場

鶴見区役所1F予防接種室

対象

自治会町内会(連合・単位)、婦人部・子ども会等関係団体、委嘱団体 など
※特に、会長、役員の皆さんのほかデジタル担当や企画担当の方はぜひ！
※1団体3名まで・先着

申込・問合せ

鶴見区役所 地域振興課 地域力推進担当 ☎045-510-1678/FAX 045-510-1892
✉ tr-chiikiryou@city.yokohama.lg.jp

裏面にFAX申込
電話・メールでもOK
11/2メ切り

デジタル活用

株式会社 LOCAL JAPAN 頼 栄明 氏

地域情報サイトの運営やホームページ制作、LINEやSNS活用支援を行う、地域情報発信の専門家。自治会町内会などのデジタル活用支援にも多数携わり、2025年には横浜市と連携協定を締結。初心者にもわかりやすく、実践しやすいアドバイスに定評があります。



会議の進め方

かわさき市民活動センター 理事長 竹迫 和代 氏
はぐくみ工房 代表兼ファシリテーター

創造的な対話の場づくり」を目指すファシリテーターとして多くの活動者を育成・支援。誰かが意図的にまとめるのではなく、コミュニケーションの楽しさや場づくりの面白さを、皆が実感しながら進める会議のコツを伝授。一人ひとりの思いを大切にしながら、地域で生き生きと活動できるよう背中を押してくれます。



子どもとつくる町内会

これつる～日日是つるみ～編集部 編集長 浜田 貴也 氏

「日日是つるみ」は、鶴見区のあらゆる情報、鶴見人の熱い思いをすくい取り、それらを発信していく鶴見区特化型の地域ポータルサイト。人と人、人と情報をつなぐメディアとして、情報発信のみならず、イベントや交流会の企画、地域課題の解決まで、日々、「鶴見区のため」に奔走しています。



送付先 鶴見区地域振興課地域力推進担当行 提出期限【11月2日（月）】

E-mail : tr-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp FAX : 045-510-1892

11/8アドバイザーに出会う会 参加連絡票

1 参加者

	所属名	お名前
1		
2		
3		

2 問合せ先

所属団体名 : _____

ご記入者氏名 : _____

電話番号 : _____

メールアドレス : _____

令和8年首都圏 放置自転車クリーンキャンペーン 横浜市実施要綱

目 的

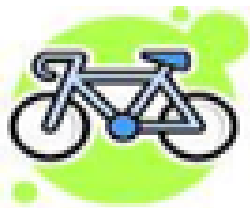
安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車クリーンキャンペーンを展開し、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

期 間

10月1日（木）～10月31日（土）の1か月間

スローガン

自転車の 代わりに置こう 思いやり



重 点

1. 放置自転車の防止
2. 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



放置自転車クリーンキャンペーンの様子



路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。
- 2 運動の趣旨を周知徹底し、「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。
- 3 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上を図るための広報を行います。

横浜市

- 1 放置自転車の追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。
- 2 放置自転車をなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。
- 3 自転車の損害賠償責任保険等加入、乗車用ヘルメット着用の周知・啓発を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。
- 3 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

- 1 各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車の追放気運の醸成を図ります。
- 2 事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみでの違法駐車等追放気運を高めるよう働きかける。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

- 1 違法駐車や放置自転車の追放についての啓発・教育を推進します。
- 2 盗難自転車の多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。
- 2 駅周辺の放置自転車の移動活動に協力します。
- 3 関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

地域

- 1 違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合ひましょう。
- 2 会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。
- 3 関係機関・団体が実施する放置自転車等クリーンキャンペーン等に参加しましょう。
- 4 車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

横浜市交通安全対策協議会

（事務局）横浜市道路・交通政策局道路政策課

電話045（671）2323

CITY OF YOKOHAMA

ごみ

『ヨコハマ プラ5.3計画』 プラスチック資源化の進捗状況

—鶴見区の現在の状況をご報告—

鶴見区自治連合会定例会資料
令和8年9月18日
鶴見区地域振興課資源化推進担当



横浜市

1

1 趣旨



横浜市では脱炭素社会の実現に向け、プラスチックごみに重点をおいた「ヨコハマ プラ5.3計画」(2023～2030年度)を策定し、取組を進めておりますが、

- ・プラスチック資源のさらなる分別を進めるため、
- ・今どのくらい進んでいるのかを分かりやすくお伝えし、
- ・引き続きご協力をお願いするため、

鶴見区の現在の状況をご報告します。

2

2

2 鶴見区のプラスチック資源化進捗状況



○プラスチック資源の収集量実績(R8.7末時点)

単位:kg/人・年

	基準値 (R4)	実績値 ※1	増減	目標値(R12) ※2	目標達成まで
鶴見区	12.8	13.5	+0.7	18.1	あと +4.6

※1 収集量を人口と日数で割り、1年に換算した値(3か月平均)

※2 基準値+5.3

【参考】

市全体	13.8	14.9	+1.1	19.1	あと +4.2
-----	------	------	------	------	---------

3

2 鶴見区のプラスチック資源化進捗状況

鶴見区

現在: +0.7kg



達成率 **13%**

目標まであと +4.6kg

市全体

現在: +1.1kg



達成率 **20%**

目標まであと +4.2kg

4

プラスチックは、 「ごみ」から「資源」へ

プラスチックごみを燃やすと、二酸化炭素などの温室効果ガスが多く発生します。
燃やすごみに“つつい”入れてしまいがち、使い終わったラップやチャック付き保存袋。
そして、調味料や食品が入っていたチューブやトレイなど、分別できるプラが多く混ざっています。プラスチックは、「ごみ」から「資源」へ！プラスチック資源への分別をお願いします。



これらは
一つの袋にまとめて
「プラスチック資源」で
出せます！



容器についた汚れは軽くすすぐか
拭き取ればOK



中身が洗えないものは
使い切れればOK



値札などのシールやラベルは、
剥がしきれなくてもOK



ラップやポリ袋についた汚れは
軽くすすぐか拭き取ればOK



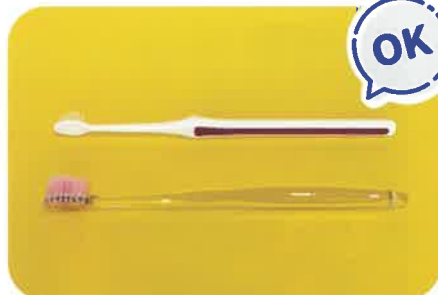
プランターなどの古いものでも、
土などの固形物をはらえばOK



スポンジは
プラスチック資源でOK



CDなどは紙類をはずして
ケースもディスクもOK



歯ブラシは
金属が付いてなければOK

プラスチックは 燃やさず リサイクル



「プラスチック資源」では 出せないもの!

令和7年4月から、ついに横浜市全18区でプラスチック資源の収集がスタート。
「プラスチックのみでできた製品」と「容器包装」は、「プラスチック資源」へ。

NG!

処理施設の機械の故障等につながりますので、
次のものは入れないでください。

NG!

まな板などの硬いもの



NG!

広げると
50 cm以上のもの



NG!

プラスチック以外のものを
含むもの



ゴム・シリコン素材
のもの

プラスチック以外の
素材を含むもの

NG!

絶対に入れてはいけないもの!



発火の危険があるもの(モバイルバッテリー・小型家電製品等)



バッテリーに
圧力がかかり
発火

収集・リサイクルの過程で、少しの衝撃・圧力
でも発火する恐れがあります!

- 本体からバッテリーを外せるものは外して、
週2回の燃やすごみの日に「電池類」と
して「別の袋」でお出してください。
- バッテリーの取り外せない小型家電製品を集積場所に出す場合は、火災防止の観点から、燃やすごみの日に生
ごみ等とは「別の袋」でお出してください。



初期消火器具の訓練実施について

自治会町内会で設置を進めていただいている「初期消火器具」は、大規模地震時等に地域で発生した火災の拡大を防ぐために、地域の皆様が消火栓にホースを直接接続し、消火活動を行うことができる消火器具です。いざという時に適切に活用できるよう、器具の点検や実地訓練の実施をお願いします。

また、放水を伴う初期消火器具訓練については、消防職員又は消防団員の立ち合いが必要です。同封いたしますチラシ裏面の申込書をご活用いただき、最寄りの消防署へご連絡ください。

1 お問い合わせ

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきの上、単位会長様への周知をお願い致します。

【単位会長】定例会等でご検討をお願いいたします。

2 対象地域

初期消火器具を設置している自治会町内会

初期消火器具の
使用方法
(youtube)



3 訓練方法

- (1) 自治会が保有する初期消火器具を使用した実地訓練
- (2) よこはま防災 e-パークの動画の視聴による訓練 (youtube)

4 ご連絡先

訓練の立ち合いなどのご相談はお近くの消防署所までご連絡ください。

鶴 見	生 麦	大黒町	末 吉	入 船
鶴見中央3丁目 20-1 (503-0119)	鶴見中央5丁目 12-17 (506-0119)	大黒町4-67 (509-0119)	下末吉2丁目 1-3 (574-0119)	弁天町10-3 (505-0119)
矢 向	岸 谷	寺 尾	駒 岡	鶴見水上
矢向3丁目 30-13 (575-0119)	岸谷2丁目 13-18 (583-0119)	北寺尾4丁目 24-15 (584-0119)	駒岡2丁目 18-8 (585-0119)	大黒ふ頭1 (504-0119)

担当区域の確認



市HP：
鶴見区内の消防出張所

鶴見消防署 総務・予防課予防係
担当 高橋、吉原
電話/FAX 045-503-0119
メール sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

初期消火器具で守るあなたの家と命

訓練で使い方を 確認しましょう!



火災はいつ、どこで起きるかわかりません。

いざという時に家や命を守るためには、初期消火器具の正しい使い方を知り、実際に使ってみることが大切です。

定期的な訓練で、いざという時に落ち着いて行動できる力を身につけましょう!

消防職員立ち合いの訓練も可能です。お気軽にお問い合わせください!



動画で初期消火器具の
使用方法を確認! ▶▶▶▶

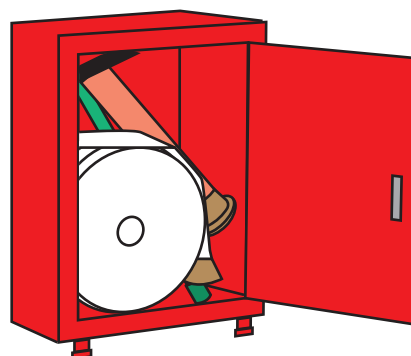
初期消火器具の
使用方法

企画・制作 株式会社野毛印刷社
監修 横浜市消防局

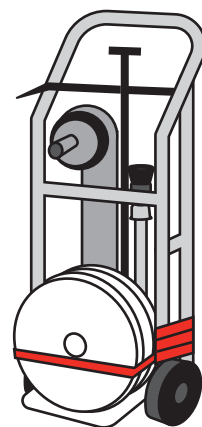


初期消火器具（初期消火箱、
スタンドパイプ式初期消火器具）とは?

大きな災害などにより同時多発的に災害が発生した時や、倒壊などにより消防隊がすぐに駆け付けることができない場合に地域住民が消火を行うための消火器具です。



初期消火箱



スタンドパイプ式
初期消火器具

初期消火箱・スタンドパイプ式初期消火器具 訓練申込書

自治会町内会： _____ 担当者名： _____

連絡先： _____ - _____

実施日時	第一希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
	第二希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
	第三希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
実施場所住所	鶴見区	
参加人数	名	
その他 (要望等)		

注) ・ 詳細については、担当する消防署・出張所の職員により調整させていただきます。
 ・ 当様式は、お近くの消防署（消防出張所）へご提出ください。

消防署 連絡先一覧

鶴見消防署	生麦消防出張所	大黒町消防出張所	末吉消防出張所	入船消防出張所
(503-0119)	(506-0119)	(509-0119)	(574-0119)	(505-0119)
矢向消防出張所	岸谷消防出張所	寺尾消防出張所	駒岡消防出張所	鶴見水上消防出張所
(575-0119)	(583-0119)	(584-0119)	(585-0119)	(504-0119)

令和 8 年度鶴見区家庭防災員研修のご案内

1 趣旨

今年度も鶴見消防署では家庭防災員研修を実施いたします。

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するため、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただく研修会です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきの上、単位会長様へのご周知をお願いいたします。

【単位会長】 定例会等でのご周知とご推薦をお願いいたします。

3 研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策（消火器使用方法、煙避難等）
救急研修	救命処置要領（AED を含めた心肺蘇生法等）
地震研修	地震シミュレーター体験など
風水害研修	風水害の知識や対応方法など
災害図上訓練	鶴見区の防災地図を確認しながら、防災対策を検討する



4 研修日程

いずれかの研修を選択してください。

	日 時	会 場	内 容
第 1 回 総合的な研修	令和 8 年 11 月 21 日（土） 13 時 30 分から 16 時 30 分	横浜市民防災センター （神奈川区沢渡 4-7）	防火・救急等のすべての研修
第 2 回 救急に関する研修	令和 8 年 11 月 28 日（土） 13 時 00 分から 15 時 00 分	鶴見区役所 6 階会議室 （鶴見中央 3-20-1）	救急研修のみ ※救急以外については資料配布

- ・受付開始：各回開始 15 分前
- ・各回定員：30 名

5 受講対象者

鶴見区在住の満 15 歳以上のいずれかに該当する方（過去受講者も申込可能）

- ・自治会・町内会から推薦を受けた方
- ・個人により研修を希望される方



6 申し込み方法

【電子申請システム】又は【令和8年度新規家庭防災員研修受講申込書】に、必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXにて、以下の宛先にお申し込みください。

なお、自治会・町内会から推薦いただける場合も、研修受講者からの申込をお願いいたします。

申込み期限：令和8年10月31日（土）まで

【宛先】○鶴見消防署総務・予防課 家庭防災員担当 宛
○郵送：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1
○FAX：045-503-0119
○電子メール：sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp



電子申請

7 その他

- (1) 会場までは公共交通機関を御利用ください。
- (2) 研修中に託児を希望される方は、担当までご連絡ください。
- (3) 大規模災害発生時等は研修を中止する場合があります。
- (4) 不明な点は消防署へお問い合わせください。



【問合せ先】

鶴見消防署総務・予防課 家庭防災員担当

電話・FAX 045（503）0119

Email：sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

家防員になって

鶴見区 **消防出初式パレード**に 参加しませんか！？

来年（R9年）の鶴見区消防出初式では消防署・消防団、家庭防災員などの防災関係者の皆様にパレードを実施いたします。ぜひご参加ください！

お申し込み方法等の詳細は 10 月の区連定例会にてお伝えします。

日時：令和9年1月9日（土）10～11 時
場所：鶴見銀座商店街（ベルロード）
服装：私服又は地域家防員ユニフォーム等



※本画像は生成 AI により作成されたイメージです

【令和8年度鶴見区防火防災研修会(家庭防災員研修)受講申込書】

必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは電子申請にて、以下の宛先にお申し込みください。
なお、自治会・町内会から推薦いただける場合も、研修受講者からの申込をお願いいたします。

申込み期限：令和8年10月31日（土）まで

【宛先】鶴見消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛
○郵送：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
○FAX：045-503-0119
○電子メール：sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp



電子申請

フリガナ		住所 電話番号	横浜市鶴見区 TEL.
氏名			
自治会町内会名		過去の 受講歴	☐ 有 ☐ なし
推薦の有無	☐ 有 ☐ なし ※不明・未加入等の場合は未記入	同意事項 (□にチェック)	☐ 当申込書に記入した情報をお住いの自治会町内会へ情報 提供することに同意します。 ※推薦の方は同意とさせていただきます。

区分	内容
防火研修	住宅防火対策（消火器使用方法、煙避難等）
救急研修	救命処置要領（AEDを含めた心肺蘇生法等）
地震研修	地震シミュレーター体験など
風水害研修	風水害の知識や対応方法など
災害図上訓練	鶴見区の防災地図を確認しながら、防災対策を検討する

・どちらかの研修を選択し☑してください。

第1回（総合的な研修）	☐
日時	11月21日（土）13時30分～16時30分
内容	防火・救急等のすべての研修
場所	横浜市民防災センター（神奈川区沢渡4-7）

第2回（救急に関する研修）	☐
日時	11月28日（土）13時00分～15時00分
内容	救急研修のみ（救急以外については資料配布）
場所	鶴見区役所6階会議室

(備考)

- 1 受付は各回開始15分前より行います。
- 2 どちらを受講しても家庭防災員修了証は交付します。
- 3 申込書は内容を控えるなどして、保管してください。
- 4 研修会の中止やご希望に添えない場合は消防署からご連絡いたします。
- 5 研修中に託児をご希望の方は担当までご連絡ください。
- 6 欠席や受講日を変更する場合は平日(月～金曜日(祝日除く))午前9時～午後5時に御連絡ください。

鶴見消防署総務・予防課
TEL：045-503-0119
Email：sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年度「鶴見消防団大規模災害対応訓練」の御案内

1 事業の趣旨

大地震を想定した鶴見消防団大規模災害対応訓練を実施いたします。

鶴見消防団員が日ごろから研鑽してきました救助、応急救護、消火技術等を披露させていただきます。

つきましては、御来賓の皆さまに御観覧をいただきたく、誠に恐縮とは存じますが、御出席賜りますよう御案内申し上げます。

2 開催日時・場所

日時：令和 8 年 11 月 1 日（日）午前 10 時から正午まで（雨天決行、荒天時中止）

※ 荒天時の中止については、**当日朝 7 時**に決定し御連絡いたします。

場所：曹洞宗大本山總持寺 大駐車場（横浜市鶴見区鶴見二丁目 1 番 1 号）

※ 御来場の際は、公共交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。

3 お願いしたいこと

【区 連 長】御承知おきください。また、御出欠についてお知らせください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。御出欠についてお知らせください。

4 出欠のお知らせ方法について

出欠のお知らせ方法及び連絡先について、10 月 9 日（金）までに次のいずれかの方法で鶴見消防署総務・予防課消防団係あて御連絡ください。

- ・ F A X 045-503-0119 ※添付の F A X 送信票に御記載のうえ、御返信ください。
- ・ 電 話 045-503-0119 ※平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ・ メール sy-turudan@city.yokohama.lg.jp

5 お問い合わせ先

鶴見消防署総務・予防課 消防団係

TEL：045-503-0119

対応時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

【担 当】

鶴見消防署総務・予防課

消防団係 大屋、有富

電話・FAX：045-503-0119

メール：sy-turudan@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年度「鶴見消防団大規模災害対応訓練」の御案内

自治会長、町内会長の皆様

平素から消防団活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。
このたび、日頃の訓練成果を披露するため、「鶴見消防団大規模災害対応訓練」を一般公開にて実施いたします。

つきましては、御来賓の皆さまに御観覧をいただきたく、誠に恐縮とは存じますが、御出席賜りますよう御案内申し上げます。

お手数ではございますが、FAX 送信票、電話、メールのいずれかの方法で、10 月 9 日（金）までに、出欠をお知らせください。

開催日時・場所

日時: 令和 8 年 11 月 1 日（日）午前 10 時から正午まで（雨天決行、荒天時中止）

※ 荒天時の中止については、当日朝 7 時に決定し御連絡いたします。

場所: 曹洞宗大本山總持寺 大駐車場（横浜市鶴見区鶴見二丁目 1 番 1 号）

※ 御来場の際は、公共交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。

出欠のお知らせ方法

- ・ F A X の場合 045-503-0119 ※下記の F A X 送信票を御活用ください。
- ・ 電 話 の場合 045-503-0119 ※平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ・ メール の場合 sy-turudan@city.yokohama.lg.jp

鶴見消防団 団長 香取正彦

FAX 送信票

「 鶴見消防団大規模災害対応訓練 」

御出席 ・ 御欠席

（いずれかを○で囲んでください）

自治会・町内会名

お名前

電話番号

※中止の際は、記載の電話番号に御連絡させていただきます。

※10月9日（金）までに御返送ください。

※FAX 番号：045-503-0119（鶴見消防署 総務予防課消防団係）



鶴見消防署 情報提供

令和8年9月18日



火災・救急等の状況

(令和8年8月31日速報値)

鶴見区内

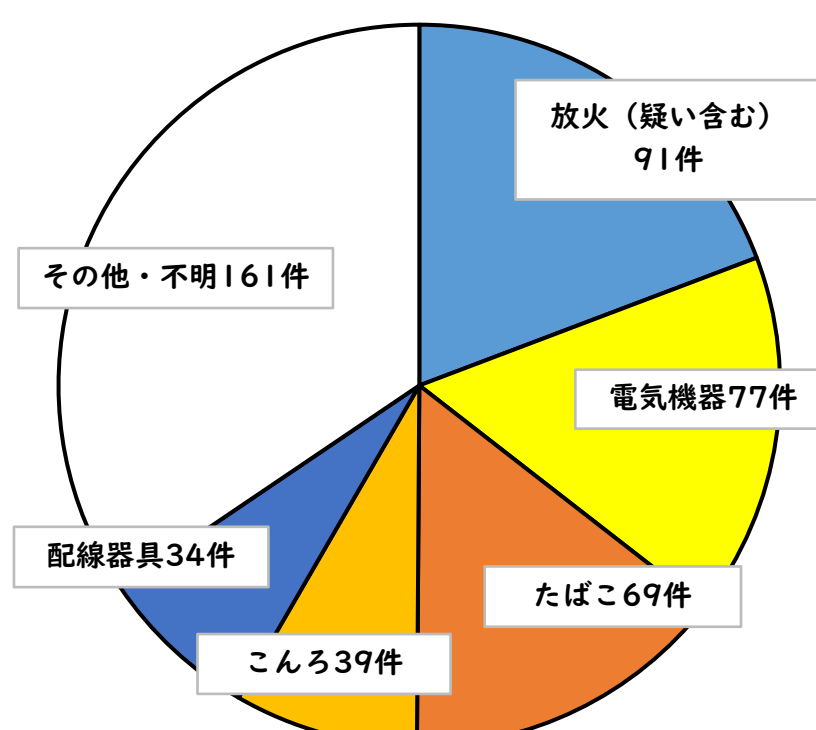
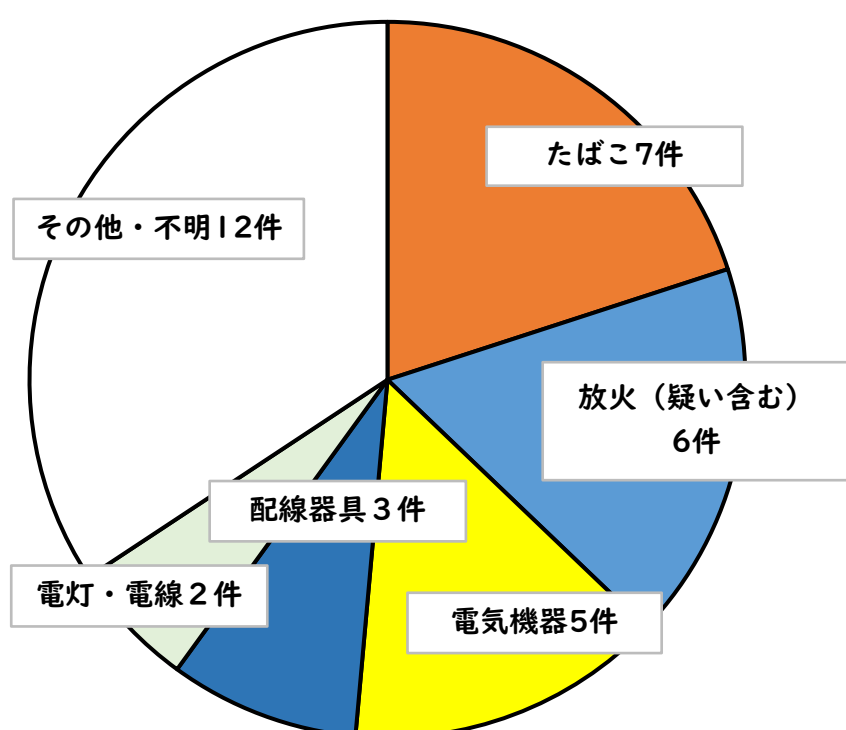
区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		35	43	△8
火災種別	建物	24	25	△1
	林野	0	0	0
	車両	1	3	△2
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
		0	0	0
	その他	10	15	△5
損害程度	焼損床面積	410	78	332
	死者	2	0	2
	焼死等	2	0	2
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	9	5	4
主な出火原因	たばこ	7	7	0
	放火(疑い含む)	6	11	△5
	電気機器	5	0	5
	配線器具	3	4	△1
	電灯・電話等の配線	2	1	1

横浜市内

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		473	529	△56
火災種別	建物	305	341	△36
	林野	1	0	1
	車両	40	41	△1
	船舶	0	2	△2
	航空機	0	0	0
		0	0	0
	その他	127	145	△18
損害程度	焼損床面積	4,472	3,887	585
	死者	14	16	△2
	焼死等	13	14	△1
	放火自殺	1	2	△1
	負傷者	72	83	△11
主な出火原因	放火(疑い含む)	91	99	△8
	電気機器	77	70	7
	たばこ	69	86	△17
	こんろ	39	66	△27
	配線器具	34	26	8

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		11,646	11,964	△318
	急病	8,140	8,511	△371
	交通事故	482	489	△7
	一般負傷	2,068	2,063	5
	その他	956	901	55

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		159,995	163,639	△3,644
	急病	110,069	114,373	△4,304
	交通事故	5,537	5,756	△219
	一般負傷	30,509	30,088	421
	その他	13,880	13,422	458



9月1日は『防災の日』でした

大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者10万5千余人という大惨事になりました。今年は令和8年熊本地震や千葉県等での豪雨などにより、大きな被害が発生しています。この機会に、備蓄品や避難場所の確認など、ご家庭の防災対策を見直しましょう。

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和8年9月
鶴見警察署 生活安全課

8月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年 別	罪種別	凶 悪 犯				粗 暴 犯				窃 盗 犯			知能犯		風俗犯		そ の 他	合 計
		殺 人	強 盗	放 火	不 同 意 性 交 等	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺	そ の 他	わ い せ つ	そ の 他		
令和8年 8月末		0	3	0	2	55	45	11	1	24	421	393	86	3	4	6	116	1170
令和7年 8月末		6	6	1	1	41	45	0	1	39	360	437	97	4	9	8	90	1145
前年比		-6	-3	-1	+1	+14	0	+11	0	-15	+61	-44	-11	-1	-5	-2	+26	+25



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年 別	手口別	侵 入 盗						乗り物盗				非侵入盗								合 計
		空 き 巢	忍 込 み	出 店 荒 し	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	小 計	車 上 ね ら い	ひ つ た く り	自 動 販 売 機 ね ら い	万 引 き	部 品 ね ら い	そ の 他	小 計		
令和8年 8月末		5	2	3	1	13	24	8	69	344	421	28	0	2	159	24	180	393		838
令和7年 8月末		9	0	11	3	16	39	29	70	261	360	51	0	3	170	35	178	437		836
前年比		-4	+2	-8	-2	-3	-15	-21	-1	+83	+61	-23	0	-1	-11	-11	+2	-44		+2

特
殊
詐
欺
（
旧
振
り
込
め
詐
欺
）

39

44

-5

特殊詐欺被害総額 約2億2,492万円

（※被害額は10,000円単位四捨五入）

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 28人 約 2億2238万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 5人 約 0万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 1人 約 86万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 4人 約 138万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウィルス感染の警告メッセージに記載された

その他… 1人 約 30万円

鶴見警察署公式X（旧Twitter）
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯保安係

令和8年8月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和8年 8月末	令和7年 8月末	前年比	令和8年 8月末	令和7年 8月末	前年比	令和8年 8月末	令和7年 8月末	前年比	令和8年 8月末	令和7年 8月末	前年比
総 数	838	836	+2			0	5	9	-4	344	261	+83
朝 日 町	21	23	-2			0			0	3	1	+2
安 善 町	1		+1			0			0	1		+1
市 場 上 町	3	4	-1			0			0	2	3	-1
市 場 下 町	9	8	+1			0			0	4	5	-1
市場西中町	7	2	+5			0			0	3		+3
市場東中町	6	4	+2			0			0	3	2	+1
市場富士見町	3	2	+1			0			0	2	1	+1
市場大和町	5	5	0			0			0	2	3	-1
潮 田 町	24	19	+5			0		1	-1	11	7	+4
江ヶ崎町	19	14	+5			0			0	10	6	+4
小 野 町	6	3	+3			0			0	1	2	-1
梶 山	8	8	0			0			0	3	2	+1
上 末 吉	19	18	+1			0		1	-1	12	5	+7
上 の 宮	2	1	+1			0			0	1	1	0
寛 政 町	2	1	+1			0			0	1	1	0
岸 谷	28	15	+13			0			0	7	3	+4
北 寺 尾	23	22	+1			0		1	-1	6	7	-1
駒 岡	57	59	-2			0			0	23	16	+7
栄 町 通	10	22	-12			0			0	4	10	-6
汐 入 町	10	6	+4			0			0	4	3	+1
獅子ヶ谷	14	12	+2			0			0	3	2	+1
下 野 谷	21	17	+4			0			0	10	7	+3
尻 手	29	23	+6			0			0	11	7	+4
下 末 吉	33	44	-11			0	2	3	-1	10	17	-7
末 広 町		1	-1			0			0			0
菅 沢 町	5	2	+3			0			0	3	2	+1
諏 訪 坂	1	5	-4			0			0		1	-1
大 黒 町	5	9	-4			0			0	1		+1
大 黒 ふ 頭	1	5	-4			0			0			0
大 東 町	5	9	-4			0			0	1	4	-3
佃 野 町	8	9	-1			0			0	4	4	0
鶴 見	8	9	-1			0			0	3	2	+1
鶴 見 中 央	148	152	-4			0		1	-1	61	31	+30
寺 谷	4	5	-1			0			0	3	2	+1
豊 岡 町	96	80	+16			0			0	37	24	+13
仲 通	12	18	-6			0			0	5	7	-2
生 麦	22	33	-11			0		1	-1	11	12	-1
浜 町	4	3	+1			0			0	3	1	+2
馬 場	16	14	+2			0	1	1	0	7	3	+4
東 寺 尾	14	18	-4			0			0	7	5	+2
東寺尾北台		1	-1			0			0			0
東寺尾中台	5	3	+2			0			0	3	2	+1
東寺尾東台			0			0			0			0
平 安 町	17	18	-1			0			0	10	9	+1
弁 天 町	2	1	+1			0			0	1		+1
本 町 通	16	14	+2			0			0	9	6	+3
三ツ池公園	2	1	+1			0			0	1	1	0
向 井 町	11	18	-7			0	1		+1	3	7	-4
元 宮	31	29	+2			0	1		+1	6	7	-1
矢 向	45	47	-2			0			0	28	20	+8

交通事故発生状況

令和8年8月
鶴見警察署 交通課

8月末概数

①管内発生状況 (年累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	364	5	24	381	405
7年	332	2	14	360	374
増減数	+32	+3	+10	+21	+31

②県内発生状況 (年累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
8年	13895	86	16100
7年	13535	83	15638
増減数	+360	+3	+462

③管内発生状況 (4月中 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	51	1	4	62	66
7年	36	0	2	35	37
増減数	+15	+1	+2	+27	+29

県内での交通死亡事故が多発しています。
特に、道路横断中の高齢歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。
ドライバーは、夕暮れ時におけるライトの早めの点灯やハイビームを有効活用しましょう。
歩行者も基本的な交通ルールの実行をお願いします。

以下 管内年累計件数 (単位: 件数)

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
8年	37	30	4	17	18	14	20	208	16
7年	37	32		15	17	10	22	183	16

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
8年	30	61	58	48	61	53	53
7年	34	65	40	42	56	49	46

自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しましょう。



⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
8年	8	6	6	35	42	30	32	40	50	40	15	9
7年	3	6	4	39	46	34	27	30	41	42	17	7

⑦町名別 (区内多発順)

	下末吉	鶴見中央	駒岡	矢向	生麦	上末吉
8年	39	39	33	20	19	18
7年	24	37	34	23	21	13

⑧事故類型別

	車両単独	車両同士					人対車両		列車
		正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
8年	26	3	67	64	61	72	37	33	1
7年	8	4	67	53	64	67	47	22	

⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
8年	24	114	109	102
7年	14	105	95	94

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい